

令和3年度活動方針(案)

1 現状

少子・高齢化、情報化、国際化が急速に進展するなど、社会情勢は大きく変化してきている。青少年をめぐるっては、三世代同居の減少や一人親世帯の増加、いじめ問題、不登校、児童虐待、地域社会におけるつながりの希薄化などが顕著になっているほか、近年はスマートフォンなどインターネットにつながるICT機器の青少年への急速な普及、インターネット上に氾濫する有害情報などが問題となっており、このような中で、コミュニティサイトなどに起因して青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件も発生している。加えて、新型コロナ禍における不安やストレスが青少年の心身の健康に大きな影響を及ぼしているほか、感染者に対するいじめ、偏見、差別が懸念されている。

このような青少年を取り巻く環境において、青少年の健全育成は一層重要性を増している。

2 県の施策の方向

こうした状況下、県においては、青少年の健全育成に関する基本計画となる「山形県子ども・若者ビジョン」を令和2年3月に策定し、「子ども・若者一人ひとりが安心できる環境の中で、自分を大切に、他者との関わりを通して自己形成や他者に対する尊重、社会への参画力を醸成できるよう、また、子どもの頃から郷土に愛着や誇りを持ち、「山形らしい」自然の力や風土、精神文化に育まれた、心身共に健全で豊かな人間性が養われるよう、社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支援する」こととしている。

また、新型コロナ感染者に対するいじめ、偏見、差別をなくすため、「コロナ差別ノー！宣言」県民運動(あったかハートリレープロジェクト)を推進している。

3 活動の重点事項

このような社会状況や県の施策の方向を踏まえ、次の「活動の方向」をもとに下記重点事項を積極的に取り組むこととする。

(1) 活動の方向

- ① 青少年の心身を健やかに育む、② 青少年の社会力を育成する、③ 青少年の社会参加、社会的自立を促す、④ 青少年の健全育成に向けた社会環境づくり

(2) 重点事項

次の観点から、学校、家庭、地域、関係機関・団体と連携・協働により重点的に展開していくこととする。

① いじめ・非行防止に係る取組みの推進

- ・ 青少年が主体的にいじめ問題と向き合い、その解決を考える取組みを関係機関と一体的に推進する。
- ・ 「コロナ差別ノー！宣言」県民運動を推進する。

② 地域の実践活動の強化、促進

- ・ 市町村民会議、県地区青少年育成連絡協議会の活動を支援する。
- ・ 市町村民会議等の人材育成を支援するとともに、全県的な活動を促進する。

③ 青少年を社会全体で育成・支援する環境づくりの推進

- ・ 「青少年の健全育成」の理解と取組みが広まるよう気運の醸成を図る。
- ・ 「青少年を地域で見守り、育み、支援する」—安心安全な環境をつくる。
- ・ インターネットの安全・安心な利用に関する啓発を促進する。

令和3年度事業計画（案）

1 県民会議運営事業

(1) 総会、理事会及び常任理事会等の開催

- ① 総会（5月下旬）
- ② 理事会（5月中旬、ほか）
- ③ 常任理事会（9月中旬、3月上旬開催予定）

(2) 事務局の運営

- ・ 事務局長（専任）の配置
- ・ 事務局経費、各種会費等の支出
- ・ 関係団体との連携強化
- ・ ホームページの運営

(3) 他団体・内閣府等が主催する会議、研究会等への参加出席

(4) 運営基盤の強化

新規会員の開拓と会費収入の確保

2 県民運動総合推進事業

県下全域における県民運動の推進

(1) “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

- ① 市町村民会議等に対する支援
- ② いじめの防止に向けた標語の募集、優秀標語や県民運動の広報・周知
 - ・ 優秀標語の表彰・広報
 - ・ 缶バッジ等啓発用品、ポスター等を用いた普及啓発活動の推進
- ③ 小中学生、高校生、特別支援学校生を対象とする運動の展開
 - ・ 児童、生徒と地域の大人の対話会の開催
 - ・ 高校生徒会によるスローガン・ポスター等の作成
- ④ 「いじめ・非行防止セミナー」の開催
 - ・ 講演、事例発表（10月31日(日)、県民大会の中で東北公益文科大学公益ホール（酒田市）において開催）
- ⑤ インターネット利用に関する研修会の開催
- ⑥ 県内の民間企業・団体等と連携した啓発活動

(2) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等地域社会環境づくりの推進

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動をはじめとする地域における実情に応じた社会環境づくり等、以下の地域活動に対する助成

- ① 青少年育成地区連絡協議会が実施する「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等の地域実践活動
- ② 市町村民会議等との連絡会議や研修会等の実施による地域での県民運動推進基盤の強化活動
- ③ 地区青少年育成連絡協議会が市町村民会議等と共同して行う運動

3 青少年育成意識醸成、青少年のための環境づくり推進事業

青少年育成に関する県民意識の醸成、青少年のための社会環境づくりの推進

- (1) 明るいやまがた夏の安全県民運動
 - ・ 7月21日～8月20日（7月：青少年の非行・被害防止全国強調月間）
 - ・ 7月21日（水）「山形県議会棟」前で出発式を開催予定
- (2) 青少年健全育成県民大会の開催
 - ・ 県民大会の中で「いじめ・非行防止セミナー」を実施
 - ・ 10月31日（日）、東北公益文科大学公益ホール（酒田市）で開催予定
- (3) 山形県少年の主張大会の開催
 - ・ 9月25日（土）「山形ビッグウイング」で開催予定
- (4) 青少年のための環境づくり懇談会の開催
 - ・ 11月下旬 開催予定
 - ・ 青少年の生活・行動に関係が深い業界等との意見交換等の実施

4 青少年育成広報啓発事業

青少年健全育成に関する県民意識の啓発

- (1) 防犯広報ポスター・標語の募集
 - ※（公社）山形県防犯協会連合会、（株）山形新聞社、山形放送（株）との共催
- (2) 機関紙等の発行
 - 年2回発行（県と合同で）
- (3) 「家庭の日」の普及啓発
- (4) 県内の民間企業・団体と連携した啓発活動（再掲）
- (5) ホームページを活用した情報発信機能の強化
- (6) 青少年健全育成県民運動の啓発及び情報提供
 - 県民運動に資する事業の協力・後援、県民運動に関する啓発・情報提供（随時）

【令和3年度 山形県青少年育成県民会議 事業体系図(案)】

